

下呂市 水道 事業経営戦略
簡易水道

団 体 名 : 下呂市

事 業 名 : 下呂市水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	平成 16 年 3 月 1 日	計画給水人口	7600 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用(全部適用)	現在給水人口	6808 人
		有収水量密度	2.86 千m ³ /ha

② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施設数	浄水場設置数	1	管路延長 67.36 千m
	配水池設置数	10	
施設能力	9300 m ³ /日	施設利用率	67.9 %

③ 料金

料金体系の概要・考え方	<p>当市における水道料金の改定については、平成26年度改定に関しては消費税増税に伴う外税方式への変更が主なものであり、その前の改定は平成9年度までさかのぼります。</p> <p>口径13mm・基本料金1,067円(10m³まで)、20mm・基本料金3,200円(10m³まで)、25mm・基本料金5,629円、30mm・基本料金9,124円、40mm・基本料金17,086円、50mm・基本料金32,134円、65mm・基本料金60,391円、75mm・基本料金87,572円</p> <p>超過料金 1m³あたり110円 (すべて消費税別)</p>
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 26 年 4 月 1 日

④ 組織

<p>下呂市上下水道部では、上水道事業とともに簡易水道事業及び下水道事業(公共、特環、農集、小規模)を運営しています。平成29年度からは、市の組織再編により、これまでの上下水道部としての水道事業課と水道料金課の2課体制から、生活部としての上下水道課の1課体制となります。</p> <p>業務系の技術職員については、有資格者の高齢化や市の新規採用職員数の減少、業務系職員数の削減などの要因により、有資格者及び業務系職員の確保が難しくなっており、今後の技術継承が問題となっています。</p> <p>上下水道部全体の人数は、平成16年の合併当時では24人であったところが、平成27年度では16人で部全体として8人減少となっています。</p>

(2) これまでの主な経営健全化の取組

<p>浄水場及び配水設備の維持管理については市町村合併前の平成6年度より民間事業への業務委託を実施しており、経費節減及び業務負担の軽減につながっています。</p>

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>平成27年度決算数値に基づく「経営比較分析表」を添付しています。</p> <p>この経営比較分析表は経営及び施設の状況を示す経営指針を活用し、本市の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

下呂市の行政人口は年々減少を続けており、平成18年度は38,688人であったのが、平成27年度末では34,175人(対比88.3%)となっています。今後もこの減少傾向は改善するとは考えにくく、国立社会保障人口問題研究所による推計では、平成32年度で32,158人(H27年度対比94.1%)、平成37年度では30,223人(H27年度対比88.4%)まで減少する見込みとなっています。

これに伴い、上水道の給水人口も減少は避けられず、平成18年度の給水人口7,567人が平成27年度で給水人口6,808人(対比90.0%)。これが平成32年度では6,379人、平成37年度には5,932人程度になると予想されます。給水件数は平成18年度の3,239件から平成27年度は3,133件(対比96.7%)の減少であるため、戸数の減少より1世帯当たりの人口の減少が大きいことがわかります。

(2) 水需要の予測

一日平均配水量に関しては、平成18年度が6,661m³で平成27年度は6,311m³(対比94.7%)の減少ですが、一日平均給水量に関しては、平成18年度が5,556m³で平成27年度が4,706m³(対比84.7%)となっています。配水量の減少率5.3%に対して、給水量の減少率が15.3%と大変大きく、この差は有収率の悪化となって表れています。原因としては漏水等が考えられ、老朽管の布設替等で対策を取らなければ給水量の減少に対して配水量は比例せず、薬品費や電力費がロスとなってしまいます。

また、当市の上水道事業においては、有収水量のうち約半分を旅館保養所での使用となっており、平成18年度の給水人口7,567人から平成27年度の給水人口6,808人の減少(対比90.0%)に対し、平成18年度有収水量2,018,840m³から平成27年度有収水量1,713,589m³の減少率のほうが大きく(対比84.9%)、給水人口の減少率以上に有収水量が減っていることがわかります。

今後も人口減少率以上に有収水量が減少する傾向は変わりないと考えられます。

(3) 料金収入の見通し

平成18年度の給水収益266,651,126円に対し平成27年度は226,403,617円と有収水量の減少に伴い収益も減少しています。(対比85.0%)

給水人口及び水需要の減少傾向により今後も料金収入の減少に歯止めがかからない状況であると推測されるため、現行の料金体系において対前年比で約1.5%の減収になる見通しとなっています。

(4) 施設の見通し

浄水場及び取水場に関しては、更新が終了し、耐震化も完了しています。これに対し、管路に関しては耐用年数を超えたものが年々増加する見込みとなっており、また耐震化率についても低い状況にあります。管路更新に合わせて耐震化を図っていく必要がありますが、管路更新率も低いいため、計画的な布設替が必要となっています。

(5) 組織の見通し

下呂市定員適正化計画に基づき職員の適正な定員管理を推進します。また、業務経験者の減少により今後の技術継承が困難になっているなか、施設や管路の維持管理、料金収納については民間ノウハウを活用する包括的民間委託を実施し効率的な運営を進めると共に、次の世代の水道事業を支えるため各世代に技術者を配置させるなど、技術継承のための適切な組織づくりを目指します。

3. 経営の基本方針

下呂市地域水道ビジョンでも設定されているとおり、「安全で安心なふるさとを感じる水」を基本理念として、「安心」、「安定」、「持続」、「環境」の4つを基本方針とします。

1. 「安心」…安心しておいしく飲める”水”づくり

水道事業として、安心しておいしく飲める水道水を供給することは、非常に重要な役割となっています。その役割を果たすために、水源から給水栓までの水質管理に努め、安心できる水質を確保するとともに、必要な水量を確保することが必要です。

現在、水道事業においては、水質水量の確保に関しての緊急性のある課題はありませんので、継続して水質水量の確保に努めます。

2. 「安定」…安定し供給できる”水”づくり

水道はライフラインとして、生活に必要不可欠なものとなっています。それを維持するため、安定して水道水を供給できる体制を整備することはもちろんのこと、地震、濁水などの災害時、停電、水質事故などの事故時においても被害を最小限に抑え、水道水を供給できる体制が必要です。

この中においては、地震に対する備えとして、管路の耐震化が進んでいないことが課題とされます。経年劣化した老朽管の更新に合わせて主要な幹線管路には耐震管の布設を計画的に実施することが必要です。

3. 「持続」…未来につなぐ”水”づくり

今後、人口減少等による水需要の減少により給水収益の増額が見込めない状況の中で、老朽管等の更新事業は不可欠であり継続して実施する必要があります。一方市の総合計画における施策方針の中において施設管理の包括外部委託や職員の削減により維持管理費の削減もあげられています。このような状況の中で、将来にわたって安定した事業運営と住民ニーズを踏まえた水道サービスを提供するため、経営の効率化、組織体制の見直しや整備、水道サービスの充実等の施策が必要です。

この中において、持続可能な経営を目指すために収益性の改善が大きな課題となっています。収支の均衡が取れていない現状を改善するために、経常経費の削減や民間活用による組織体系のスリム化、職員配置の適正化を図りながらも今後の施設整備を見越したうえでの適正な料金水準の確保が必要です。

4. 「環境」…環境に配慮した”水”づくり

水道事業は、循環資源である水を利用する事業であり、原水を取水し、給水するまでに多くのエネルギーや資源を利用しています。そういった状況の中で地球温暖化防止など、水道事業においても地球環境に配慮した事業運営が求められます。その要求にこたえるため、エネルギー、水資源の有効利用、及び資源リサイクルによる環境保全への貢献を果たすための施策を引き続き実施していきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	安定し供給できる”水”づくりをめざし、管路の耐震化を推進し、H37年度までに耐震化率を10%とすることを目標とします。
-----	-------------------------------------------------------------

<p>老朽管調査と漏水調査 老朽管は布設年度が不明な箇所が多いため、布設当時の設計資料や工事台帳等により老朽管の布設年度と管種、管径、延長等の詳細を調査し、老朽管の現状整理を行います。また、漏水調査を行って漏水箇所とその影響を把握します。</p> <p>管路の計画的更新 老朽管調査と漏水調査の調査結果を基に優先度の高い管路から計画的に更新を行います。優先度の順位づけとして、漏水管路、経年化管路のうち配水池に近い幹線、災害時給水に必要な管路、その他老朽化の著しい管路の順に行います。</p>	
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収支ギャップの解消に向けた料金改定を前提とした取り組みの推進を図ります。
-----	--------------------------------------

<p>財源に関しては、企業債、繰入金、国庫補助等の見込みはないため、料金収入が主なものとなっています。 今後の人口減少や、有収水量の減少傾向を踏まえて、現行の料金体系において今後10年間で15%減少する見込みとなっています。 収支均衡を図るためには料金改定は不可欠であると考えられますが、改定の時期及び料金体系については社会情勢の変化等を踏まえながら検討を進めていく必要があります。当計画においては、簡易水道の地方公営企業法適用に合わせて平成31年度に料金改定を実施し料金収入を15%引き上げるにより収支均衡を図る計画としています。</p>	
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>投資以外の経費に関しては、包括的民間委託を平成31年度から実施する見込みとなっています。これにより、委託料は増額となりますが、職員給与費、修繕費などが減少することとなります。これまでの委託方式を比較し、効率的な事業実施による経費削減効果も若干期待されますが、包括的民間委託のメリットとしては、技術職員の技術継承問題、窓口、料金賦課徴収部門の委託による市民サービスの向上。浄水場等施設管理と管路維持管理のスムーズな連携と効率的なアセットマネジメントが挙げられ、職員給与費の減少については、人員削減がかなり進んでいる現状では、経費削減のメリットはあまりないと考えられます。</p> <p>有収率に関しては管路の老朽化による漏水が原因と思わます。したがって管路更新による有収率の向上により、薬品費や電力費などの経費の削減が見込めます。</p>	
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

<p>浄水場、取水場への大規模投資による減価償却費の増加が主な要因として、平成27年度より純損益が赤字となる見込みになっています。これまでの利益剰余金留保分により累積欠損となるまでは猶予がありますが、将来にわたっての安定的な経営を続けるためには赤字の解消に向けた具体的な取り組みが必要です。</p> <p>経費の節減も包括的民間委託による経費削減や漏水解消による有収率向上による薬品費、電力費等の削減効果は期待できますが、抜本的な赤字解消には料金収入の増加が不可欠と考えられます。しかしながら、現状の料金体系では、人口減少や水需要の減少により料金収入も減少で見込まざるを得ず、収入増のためには料金改定が不可欠であると考えられます。</p>

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	大規模な改修、建設は計画に上がっていないため、民間資金等の活用は該当がありません。包括的民間委託の業務範囲の拡大により、効率的な事業運営と住民サービスの向上が期待できます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設・設備の統廃合は簡水地域の一部を上水へ接続するなどの検討が進められていますが、具体的な統合については今後の課題となっています。よって今回の経営戦略においては、整備計画を盛り込んでいません。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	現状の施設・設備規模ではスペックダウンの余地はないと考えます。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	管路の更新経費を継続的に見込むことにより、長寿命化費用を平準化しています。
広域化	近隣市町村との地理的状況により、施設・設備の広域化は考えられません。委託の共同発注等の手法も考えられますが、これらについても今後の検討課題となっています。
その他の取組	特になし。

② 財源について検討状況等

料 金	赤字解消に向けた財源確保のためには、料金改定が必要不可欠です。適正な原価に照らし公正妥当な料金を算定し、安定した事業運営が可能となる料金設定を検討する必要があります。
企業債	規模な改修、建築等の計画はなく、流動資産(内部留保資金)残高も潤沢であるため、今後起債借入の計画はありません。
繰入金	繰入基準に従い、消火栓関連の繰入金は必要に応じ繰り入れることとします。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	流動資産(内部留保資金)を活用した運用(定期預金)を継続し、運用益収入を見込みます。また、国債金利等を鑑みながら、起債の繰上償還による収益改善も検討します。
その他の取組	平成31年度には簡易水道事業が地方公営企業法の適用を予定しています。上水道との会計統合を行った場合は、収支のバランスが大きく変わることが予想され、財源に関する取り組みも見直しの必要があると考えます。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	包括的民間委託の業務範囲の拡大を見込み、委託料を増額の見込みとしています。
修 繕 費	包括的民間委託の業務範囲の拡大を見込み、修繕費は委託料に含まれるものとして減額の見込みとしています。
動 力 費	動力費に関しては、現状も委託料に含まれているため変更はありません。
職 員 給 与 費	包括的民間委託の業務範囲の拡大により、平成31年度より職員数は半減の見込みとしています。
その他の取組	平成31年度には簡易水道事業が地方公営企業法の適用を予定しています。上水道との会計統合を行った場合は、収支のバランスが大きく変わることが予想され、経費に関する取り組みも見直しの必要があると考えます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	この経営戦略については、毎年度進捗状況を管理するとともに、3～5年ごとに見直しを実施する必要があります。次回更新に関しては、簡易水道事業の企業会計への移行に伴う会計統合なども見込み、包括的民間委託の業務範囲の拡大による経費の変動も考慮するために、簡易水道事業の企業会計への際に、水道事業経営戦略の見直し、更新を行う予定です。その折には、収支ギャップの解消に必要な料金改定に関する具体的な方向性を明らかにすることが必要です。
-------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

下呂市水道事業 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度		前年度	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
		(決算)		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	226,656	227,941	224,561	221,196	250,533	246,778	243,079	239,436	235,848	232,313	228,831	225,402		
	(1) 料 金 収 入	226,404	227,778	224,361	220,996	250,333	246,578	242,879	239,236	235,648	232,113	228,631	225,202		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他	252	163	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200		
	2. 営 業 外 収 益	23,513	23,293	22,517	22,357	22,043	21,929	21,078	20,234	19,883	19,378	18,948	18,625		
	(1) 補 助 金														
	他 会 計 補 助 金														
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	21,614	22,107	21,517	21,357	21,043	20,929	20,078	19,234	18,883	18,378	17,948	17,625		
	(3) そ の 他	1,899	1,186	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
収 入 計 (C)	250,169	251,234	247,078	243,553	272,576	268,707	264,157	259,670	255,731	251,691	247,779	244,027			
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	248,024	242,122	259,905	257,005	256,764	254,952	248,124	244,048	241,497	239,909	236,318	232,661		
	(1) 職 員 給 与 費	30,227	27,974	29,414	29,800	14,900	14,900	14,900	14,900	14,900	14,900	14,900	14,900		
	基 本 給 与 費	16,222	14,818	14,962	15,000	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500		
	退 職 給 付 費														
	そ の 他	14,005	13,156	14,452	14,800	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400		
	(2) 経 費	69,205	64,327	81,644	78,311	93,840	93,840	93,840	93,840	93,840	93,840	93,840	93,840		
	動 力 費														
	修 繕 費	5,782	6,250	5,800	5,800	300	300	300	300	300	300	300	300		
	材 料 費														
	そ の 他	63,423	58,077	75,844	72,511	93,540	93,540	93,540	93,540	93,540	93,540	93,540	93,540		
(3) 減 価 償 却 費	148,592	149,821	148,847	148,894	148,024	146,212	139,384	135,308	132,757	131,169	127,578	123,921			
2. 営 業 外 費 用	15,685	15,480	14,971	14,430	13,870	13,239	12,493	11,734	10,961	10,173	9,371	8,555			
(1) 支 払 利 息	15,559	15,450	14,941	14,400	13,840	13,209	12,463	11,704	10,931	10,143	9,341	8,525			
(2) そ の 他	126	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30			
支 出 計 (D)	263,709	257,602	274,876	271,435	270,634	268,191	260,617	255,782	252,458	250,082	245,689	241,216			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 13,540	△ 6,368	△ 27,798	△ 27,882	1,942	516	3,541	3,888	3,273	1,609	2,090	2,811			
特 別 利 益 (F)		15													
特 別 損 失 (G)	21,906	2,417													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 21,906	△ 2,402													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 35,446	△ 8,770	△ 27,798	△ 27,882	1,942	516	3,541	3,888	3,273	1,609	2,090	2,811			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	116,757	81,311	368,468	340,670	312,788	314,730	315,246	318,787	322,675	325,948	327,557	329,648			
流 動 資 産 (J)	615,348	714,599	758,891	764,114	800,267	819,597	835,234	847,232	855,645	860,529	861,935	859,914			
う ち 未 収 金	23,269	21,771	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000			
流 動 負 債 (K)	66,029	74,937	68,696	71,769	82,424	81,944	81,478	81,026	80,589	80,166	79,758	74,418			
う ち 建 設 改 良 費 分	24,779	26,902	27,442	30,515	42,395	43,140	43,899	44,672	45,460	46,262	47,079	42,964			
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金	12,983	19,781	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000			
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	226,656	227,941	224,561	221,196	250,533	246,778	243,079	239,436	235,848	232,313	228,831	225,402			
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	226,656	228,550	224,561	221,196	250,533	246,778	243,079	239,436	235,848	232,313	228,831	225,402			
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)															

(法適用企業・資本的収支)

下呂市水道事業 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
		前年度 決 算	本年度 H28											
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	91,100												
	うち資本費平準化債													
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金													
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工 事 負 担 金	357	3,326	226	226	226	226	226	226	226	226	226	226	
	9. そ の 他													
	計 (A)	91,457	3,326	226	226	226	226	226	226	226	226	226	226	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	91,457	3,326	226	226	226	226	226	226	226	226	226	226	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	117,705	8,177	4,619	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000
うち職員給与費														
2. 企 業 債 償 還 金		18,088	24,779	26,902	27,442	30,515	42,395	43,140	43,899	44,672	45,460	46,262	47,079	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他														
計 (D)	135,793	32,956	31,521	75,442	78,515	90,395	91,140	91,899	92,672	93,460	94,262	95,079		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	44,336	29,630	31,295	75,216	78,289	90,169	90,914	91,673	92,446	93,234	94,036	94,853		
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	35,646	29,271	30,970	71,677	74,750	86,630	87,375	88,134	88,907	89,695	90,497	91,314	
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. そ の 他	8,690	359	325	3,539	3,539	3,539	3,539	3,539	3,539	3,539	3,539	3,539	
計 (F)	44,336	29,630	31,295	75,216	78,289	90,169	90,914	91,673	92,446	93,234	94,036	94,853		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	940,683	915,904	889,002	861,560	831,045	788,650	745,510	701,611	656,939	611,479	565,217	518,138		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
		前年度 決 算 見 込	本年度 H28										
収 益 的 収 支 分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計													

経営比較分析表

岐阜県 下呂市

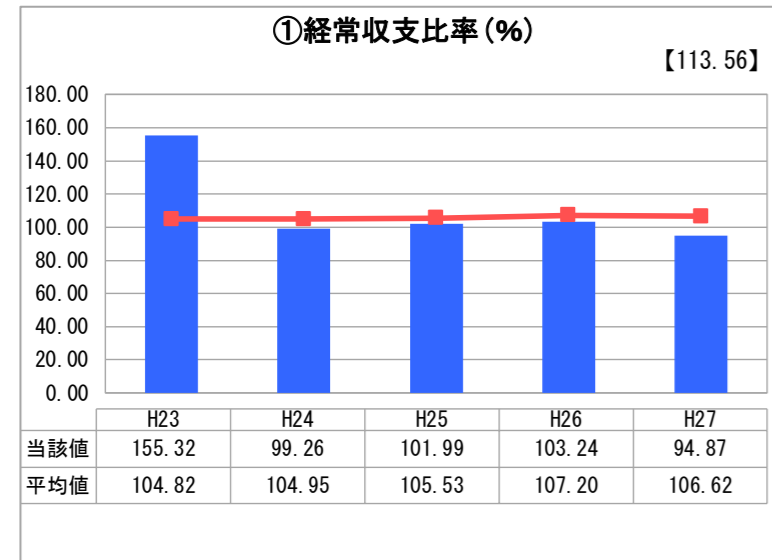
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A8
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	75.14	19.97	2,340

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
34,351	851.21	40.36
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
6,808	6.00	1,134.67

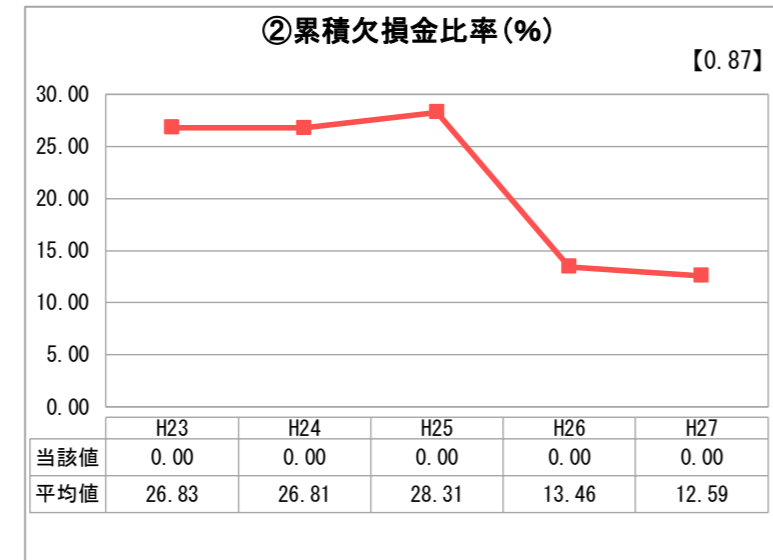
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 平成27年度全国平均

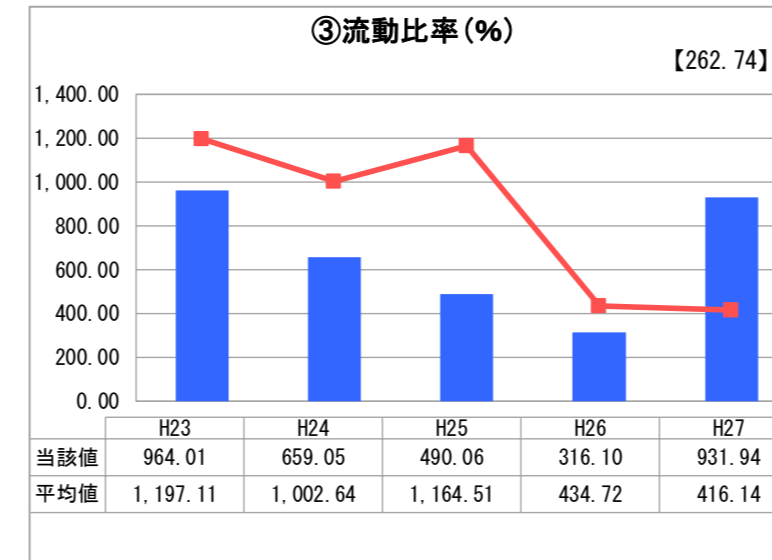
1. 経営の健全性・効率性



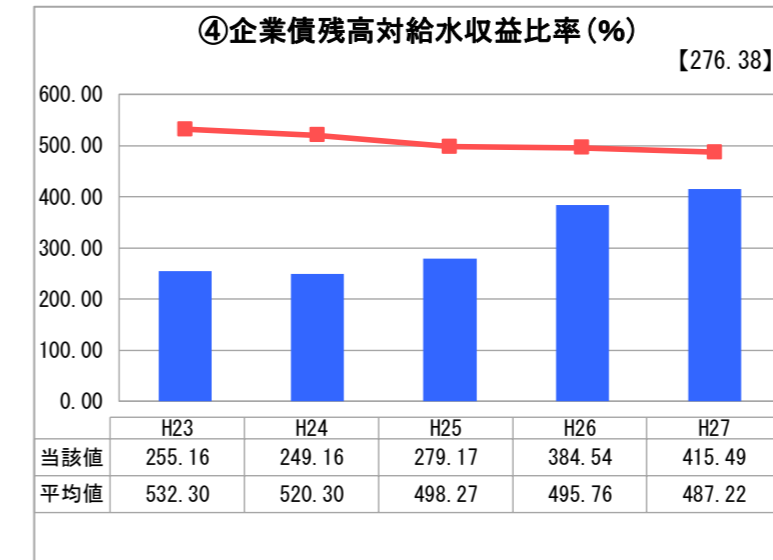
「経常損益」



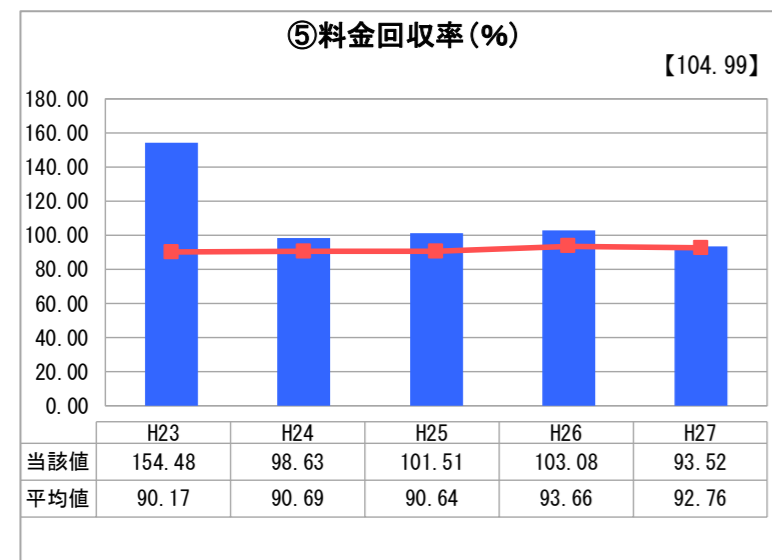
「累積欠損」



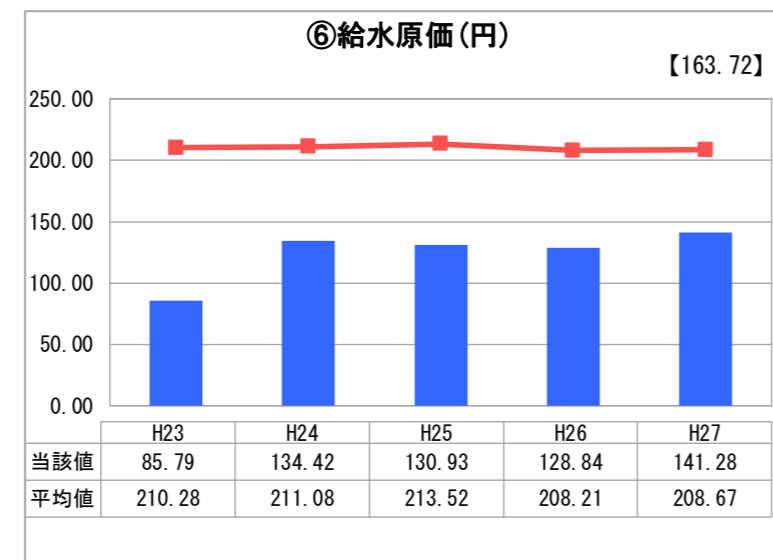
「支払能力」



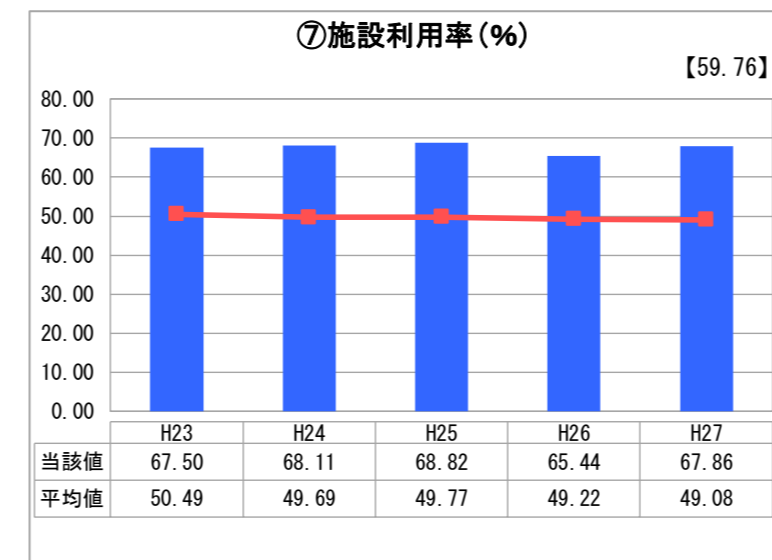
「債務残高」



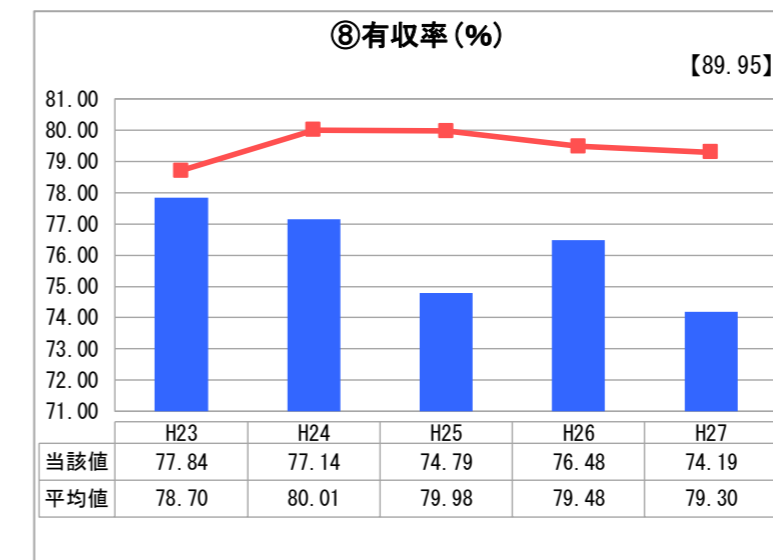
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

1. 経営の健全性・効率性について

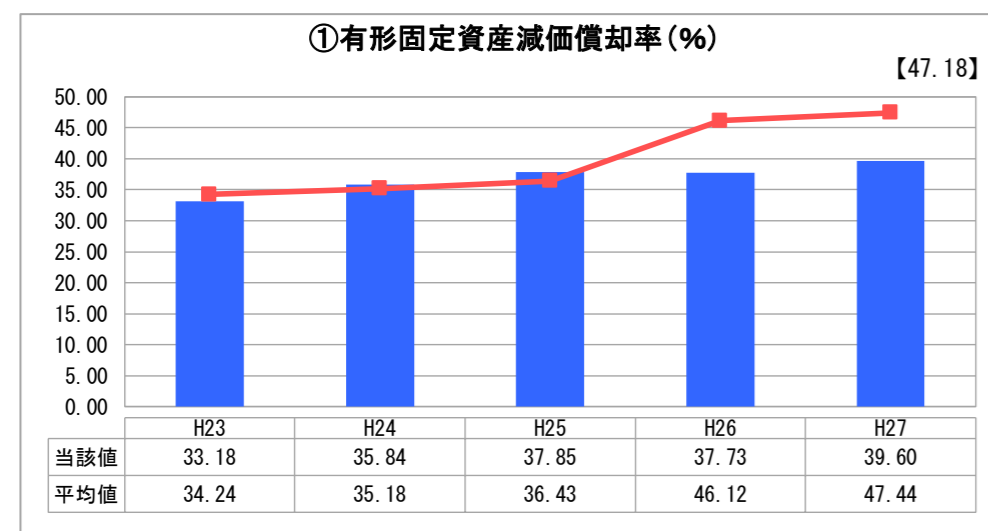
経常収支比率は100%を下回っており、単年度収支について大規模改修に伴う減価償却費の影響により赤字となっています。この傾向は当面続くと予想され、将来的には欠損金が発生する恐れがあるため、料金見直しなどの方策の検討が必要となると思われます。給水原価、施設利用率について類似団体と比較すると、経営の効率性は低くないと考えられますが、有収率については平均値を下回っており収益性の悪化を招いていると思われるため、漏水調査等による原因の特定と計画的な布設等による有収率の向上が急務となっています。

2. 老朽化の状況について

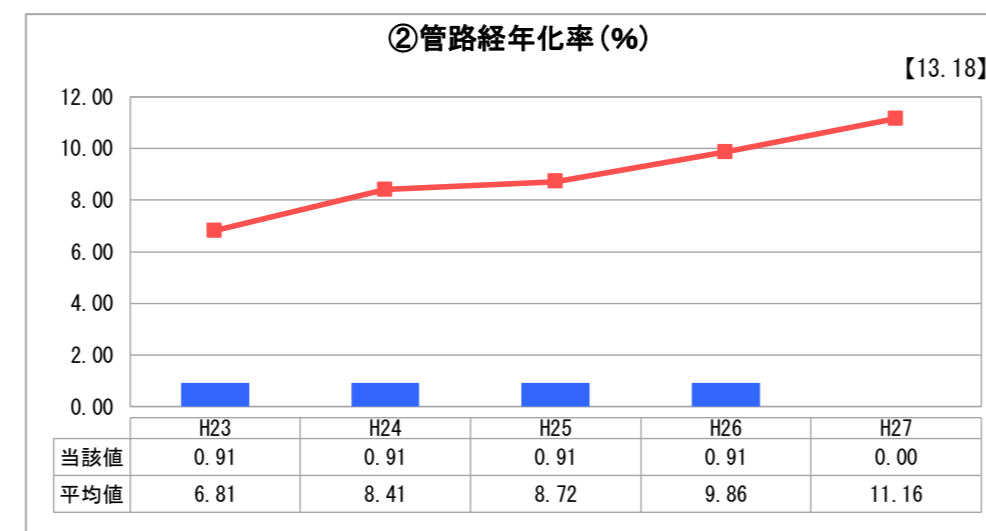
※経営比較分析表においてH27の当該値を下記数値に修正させていただきます。
 管路経年化率 当該値 0.91%
 管路更新率 当該値 0.32%

老朽化が著しいわけではありませんが、有収率の向上を目指し、漏水等の原因の特定とそれに伴う計画的な管路の更新が必要と思われます。

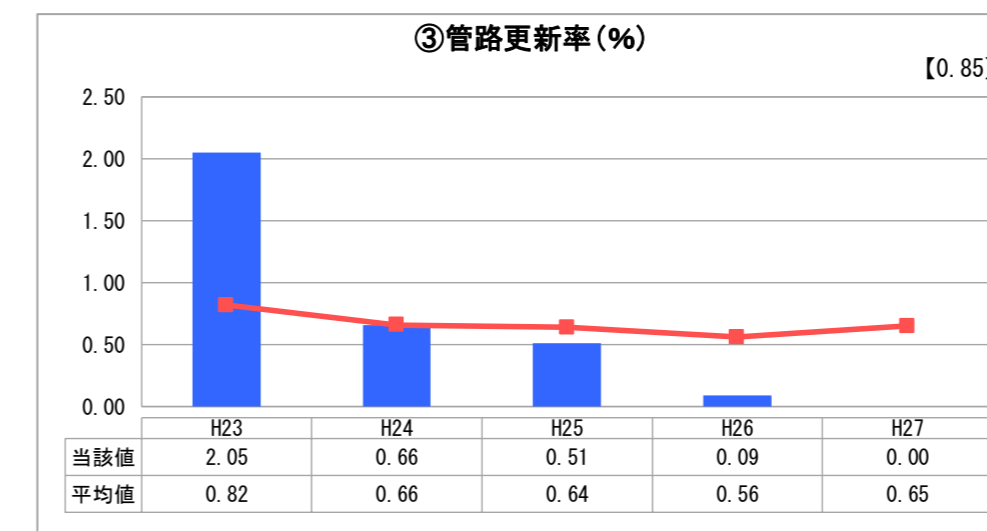
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

全体総括

人口減少などにより給水収益の増加が見込めないなかで、設備更新に伴う減価償却費の増加により今後も赤字が続く見込みとなっています。有収率の改善と料金改定を含めた経営改善に向けた取り組みを進める必要があります。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。